

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後90日以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後30日以内に退職した場合、80%
- (2) 入社後31日以上60日以内に退職した場合、30%
- (3) 入社後61日以上90日以内に退職した場合、10%